

在宅で生活している65歳以上で、歩行や排泄・入浴など日常生活が困難な方に、用具を給付しています。

高齢者自立支援用具の給付について

【対象者】

台東区に住所がある65歳以上で、在宅で生活し、歩行や排泄、入浴などの日常生活が困難な方
 ※入院中の方、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)・介護老人保健施設(老健)・介護医療院に入所している方は対象外です。

【給付内容】

給付品目		給付限度
歩行支援用具	シルバーカー(A・B・C)	3種類のうち、5年間に1台まで
	杖(T字杖)	5年間に1本まで
	リハビリシューズ(A・B)	2種類のうち、1年間に1足まで
腰掛便座	●ポータブルトイレ	3種類のうち、5年間に1台まで (介護保険認定者は対象外です)
	●両用式	
	●据置式	
入浴補助用具	●シャワーベンチ	それぞれの品目ごと 5年間に1台まで (介護保険認定者は対象外です)
	●バスグリップ(手すり)	
	●浴槽台	
	すべり止めマット	5年間に1枚まで
防水シート	2枚まで	3年間に2枚まで

※ ●印の用具は、介護保険認定者には給付できません。(介護保険で購入可能です)

※ シルバーカー(3種類)・杖・リハビリシューズ(2種類)・防水シートは、下記の申請窓口◆に見本品がありますので、あらかじめ確認してご申請ください。

※ お渡しは、委託業者による配送となります(区内に限ります)。

※ 過去に給付を受けたことがある用具は、給付限度期間を過ぎても、壊れたりサイズが変わったなど、使えなくなってから次の申請をしてください。

※ 一度給付した用具の返品・交換はできません。

【費用負担】 原則として、費用の約1割の自己負担があります。金額は裏面をご覧ください。

【申請方法】 介護保険被保険者証などの本人確認書類をお持ちのうえ、下記の申請窓口◆で手続きをしてください。

◆台東区役所 高齢福祉課 2階⑤番窓口

台東区東上野4-5-6 電話 03-5246-1222・1224

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

水曜日のみ 午前8時30分～午後7時

} (祝日・休日・年末年始を除く)

◆各地域包括支援センター

月～土曜日 午前9時～午後5時(祝日・休日・年末年始を除く)

名称	所在地	電話	名称	所在地	電話
あさくさ	浅草4-26-2	03-3873-8088	くらまえ	蔵前2-11-3	03-3862-2175
やなか	谷中2-17-20	03-3822-1556	まつがや	松が谷4-4-3	03-3845-6505
りゅうせん	竜泉2-10-8	03-6458-1507	たいとう	台東1-25-5	03-5846-4510
			ほうらい	清川2-14-7	03-5824-5626